

策定経過

1 滋賀県教育振興基本計画策定委員会の設置

広く県民、教育関係者、有識者等からの意見や提言を反映させるため、「滋賀県教育振興基本計画策定委員会」(以下、「策定委員会」という。)を設置しました。

策定委員会では、知事からの諮問を受けて審議を重ね、平成20年(2008年)11月4日に「滋賀県教育振興基本計画(原案)」を知事へ答申されました。

	開催年月日	主な議題
第1回	平成20年(2008年)6月13日	教育をめぐる現状・課題について(意見交換)
第2回	平成20年(2008年)8月12日	答申骨子案(検討素案)について
第3回	平成20年(2008年)9月11日	答申原案について
第4回	平成20年(2008年)10月30日	答申案について

2 県庁内の検討体制

県庁一体となって計画づくりに取り組んでいくため、次のような取組を行いました。

推進本部の設置

滋賀県教育振興基本計画推進本部(以下「推進本部」という)を設置し、県庁内において部局横断的に検討を進めました。

ワーキンググループの設置

教育委員会内の検討体制として、滋賀県教育振興基本計画策定事業ワーキンググループを設置し、策定作業を進めました。

庁議等を活用した策定状況の報告

計画の策定状況を庁内に周知するため、県政経営会議や教育企画会議等を通じて、策定委員会の開催結果等を報告しました。

3 県民等からの意見

計画に県民の方の意見等を反映するとともに、計画検討の参考とするため、次のような取組を行いました。

市町との対話

各市町より「滋賀県教育振興基本計画(原案)」に対する意見等をいただきました。

実施期間：平成20年(2008年)11月6日～21日

実施形式：文書往復

意見等の提出件数：54件(11市町から)

県民政策コメント

「滋賀県教育振興基本計画（原案）」（市町からいただいた意見等の反映後の原案）を県民の皆さんに公表し、意見等をいただきました。

実施期間：平成20年(2008年)12月5日～平成21年(2009年)1月5日

意見等の提出人数および件数：17人（団体含む）、74件

4 策定までの主な流れ

時 期	内 容
平成20年(2008年)	
4月	推進本部の設置 策定委員会委員の公募
6月13日～10月30日	知事からの諮問を受け、策定委員会において審議
11月4日	策定委員会委員長から知事へ答申
11月6日～21日	市町との対話（文書往復）
12月5日～1月5日	県民政策コメント
平成21年(2009年)	
2月16日	2月県議会において、策定状況を報告 計画（原案）の報告
6月24日	6月県議会に滋賀県教育振興基本計画（案）を上程
7月16日	6月県議会において、滋賀県教育振興基本計画議決